

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	直営事業	○	予算化事業	○	No.	県土35	重点化施策
所属名	都市計画課		担当名		都市公園担当		
項目	都市公園の防災活動拠点機能の強化						
概要	「東海地震応急対策活動要項」に基づき、防災活動拠点に指定された都市公園の整備を図るため、7県営都市公園(小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曾根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク、桂川ウェルネスパーク及び緑ヶ丘スポーツ公園)の防災公園施設整備を実施する。						
予算事業名	都市公園建設費						

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】■:特に回避すべき事態、◎:施策が最も効果的な事態、※:重点化施策

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
※○							○		◎							
4-2	4-3	5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-4	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3

【該当する個別施策分野①～⑧・横断的分野(1)～(5)】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④産業	⑤情報通信	⑥交通・物流	⑦農林水産
	○					
⑧国土保全	(1)リスクコミュニケーション	(2)人材育成	(3)官民連携	(4)老朽化対策	(5)研究開発	
				○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 「東海地震応急対策活動要項」に基づき、防災活動拠点に指定された都市公園の整備を図るため、平成20年度から、災害時の防災活動拠点となる6都市公園(小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、曾根丘陵公園、笛吹川フルーツ公園、富士川クラフトパーク及び緑ヶ丘スポーツ公園)において施設整備、改修、バリアフリー化等、防災活動拠点としての第1期整備を実施してきた。 ○ 山梨県地域防災計画において、防災活動拠点に指定された県営都市公園については一定の防災機能整備は完了しているが、近年の災害発生時の状況等をみると、より高い機能が求められる傾向にある。(都市計画課)
推進方針	○ 防災活動拠点として指定された都市公園において、現状の防災活動拠点機能について検証を行うとともに、災害時の利用形態を想定した、さらなる機能強化につながる整備を進めていく。 ○ 第1期整備済の6公園に桂川ウェルネスパークを加えた全7公園において第2期整備を行うことにより、近年の災害に対応した防災活動拠点機能の強化を図る。(都市計画課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
山梨県地域防災計画において防災活動拠点として位置づけられている7県営都市公園全てにおいて、拠点としての機能強化に必要な都市公園施設の整備率が100%に達している。	防災公園整備計画における防災活動拠点の機能強化に必要な都市公園施設の整備率	100%	R6

現計画最終年度(令和6年度)の姿	実績値			目標値		
山梨県地域防災計画において防災活動拠点として位置づけられている7県営都市公園全てにおいて、拠点としての機能強化に必要な施設全ての整備が完了している。	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	—	—	45% (初期値)	50%	70%	100%

【取組内容】

R1	予算額	内容	・市町村管理公園への整備指導実施 ・小瀬スポーツ公園照明設備改修、高圧ケーブル改修
	100,000千円		
R2	予算額	内容	・防災活動拠点に指定された県営都市公園における防災公園整備計画(第2期)の検討 ・市町村管理公園への整備指導実施
	-千円		
R3	予算額	内容	・防災活動拠点に指定された県営都市公園における防災公園整備計画(第2期)の立案、基本設計のとりまとめ ・市町村管理公園への整備指導
	116,508千円		
R4	予算額	内容	・防災活動拠点に指定された7県営都市公園における防災公園施設整備 ・市町村管理公園への整備指導
	190,050千円		

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No21)
